

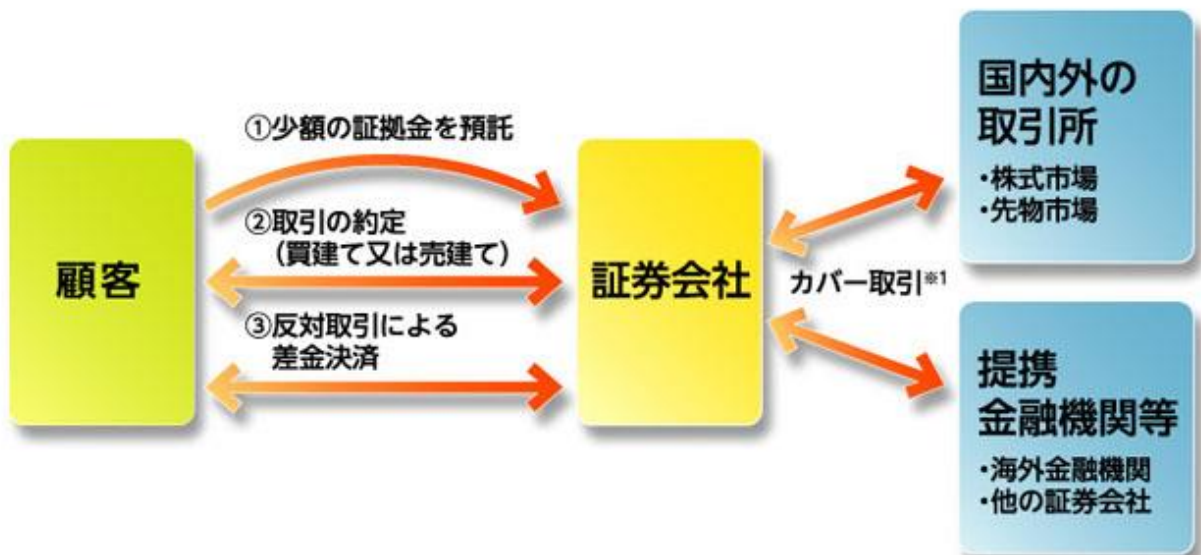
証券CFD（差金決済）取引の特徴やリスクとは？

そもそも「証券CFD取引」とは？

- 証券CFD（差金決済；Contract For Difference）取引とは、少額の証拠金を預託し、国内外に上場する株式、世界の主要な市場の株価指数・株価指数先物、債券先物等の価格を参照し、取引開始時と終了時の価格差により決済が行われる差金決済デリバティブ取引の一種です。

なお、本資料においては、原則、店頭デリバティブ取引として行われる証券CFD取引について説明しています。上場するCFD取引の詳細は、契約締結前交付書面や当該CFD取引が上場している取引所のホームページ等でご確認ください。

<証券CFD取引(店頭取引)のイメージ図>



- 店頭CFD取引は、お客様と証券会社との相対取引になります。取引にあたっては、まず、お客様は証券会社に証拠金を差し入れ、CFD取引（注文するCFD銘柄、買建または売建の別、注文数量、価格等）の注文を指示します。その後、反対の取引を行うことにより一連の取引を決済致します。この間、証券会社は、お客様との間で生じたポジションリスクを回避するための取引を行って

います。

(注1) 証券会社は通常、顧客の注文と同等程度の注文を取引所または提携金融機関等に発注することにより、顧客が利益を出し、証券会社がその分の損失を被るリスクを減少させています。こうした取引所または提携金融機関等との間で行う取引のことを「カバー取引」といいます。

- 証券CFD取引では証拠金をもとに、レバレッジ(注2)を効かせた取引が可能であるため、多額の利益を得る可能性がある半面、証拠金を超える多額の損失を被るおそれがあります。また、ほかにも様々なリスクが想定されます。取引を行う前には証券会社からリスクの説明を受け、契約締結前交付書面や説明書等をよく読んで理解し、自己の資力、取引経験および取引目的等に照らして適切であると判断する場合にのみ、自己の責任において取引を行いましょう。

(注2) レバレッジとはこを意味し、CFD取引においては、預けた証拠金を担保にすることで、証拠金の額を超える取引が可能になることを意味します。

<取引例(買建ての場合)>



※上記の図は取引を簡略化したものです。実際の証拠金の取扱いや手数料等に関しては、証券会社の契約締結前交付書面等で十分にご確認ください。

(注3) ロスカット取引とは、お客様の証拠金が必要証拠金の一定額を下回った場合、損失の拡大を防ぐために、お客様の取引を強制的に終了させるための取引をいいます。

以 上